

平成28年度 第4回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成29年3月29日(水) 18時30分～20時30分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第二会議室
- 3 出席委員 大滝美香、小林洋平、斉藤徹史、齋藤幸雄、佐藤正義、志田重一、高梨美代子
- 4 欠席委員 岡部一宏、工藤 隆、清野美子
- 5 事務局 小林情報発信課長 樋渡主査兼企画調整係長、日向主任

1 開 会 (18:30)

2 委員長あいさつ

皆様大変お疲れのところご苦労さまです。10月26日に事務事業評価の外部評価結果について、町長に対して意見書を提出しました。特にみなさまの総意ということで、在宅老人対策費の除雪・屋根の雪下ろし支援対策を無償で行うことはできないかということなどを話しさせてもらい、町長からはこれまでの経過もあるので考えさせてもらいたいとの回答がありました。この委員会で話し合われた内容がすべからず次年度へ反映できるということではありませんが、委員会の意見がどのように事業に結びついているかは、今度報告をいただけるものと思います。また、その他の意見で、民間活力を取り入れて取り組むべきではないか、PDCAサイクルが十分に機能していないのではないかとする意見に対して、町長から具体的な項目からそのような意見となっているのかと質問がありました。相対的な意見だということで回答はしましたが、もっと検討する項目を増やしていただけないかという話がありました。委員のみなさんも仕事を抱えていて、限られた時間の中で行っている状況であり、委員会を増やすというのは負担になるということをお伝えしました。町長からしますと、皆さんの目で検証してもらいたいとの意見があり、その件については、私達も検討してみたいと考えたところです。このような意見交換をさせていただいたことを報告させていただきます。後程、この件については協議事項となっておりますので、皆さんからご意見をいただければと思います。では、本日の委員会を始めたいと思います。よろしくお祈いします。

3 確認事項等

資料の確認及び本日の日程について

4 説 明

【事務局】 庄内町行財政改革推進計画総括報告書及び庄内町行財政改革推進計画「重点プロジェクト実施状況報告書」(確定版)について、資料に基づき説明

【委員長】 ただいま、事務局より説明がありました。ご質問・ご意見はありませんか。

【委員】 重点プロジェクトの目標であった3億円縮減を上回り4億2千万円ほどの効果があったということですが、その主な要因がふるさと応援寄附金のようなようですが、各市町村において努力していると思いますが、現状はどのようになっているのですか。

【事務局】 今年度につきましては、当初予算5億円としておりましたが、2度の補正をして対応し6億円としている状況です。3月末で6億円を上回る見込みとなっています。返礼品については、歳入の50%予算化しておりますが、歳出予算は既決の予算内で執行できるものと考えております。平成29年度予算については、過大見積りはせず今年度と同様に5億円を計上しているところです。

【委員】 見通しはどのようになっているのですか。

【事務局】 制度がいつまで続くのか分からないところですが、先日、総務大臣より4月から返礼品の返礼率を概ね3割にすると各自治体に対して通知することでした。本町では、現在52.3%の返礼率となっています。全国では平均で38%程度となっているので、加熱している各自治体の競争に歯止めをかけるということになるのではないかと考えます。この通知には、強制力はないものの、今後通知が出されるとのことです。返礼品を送る際に送料がかかっておりますが、返礼率30%の中に送料が含まれている場合は、北海道や沖縄などは対抗が出来

ないことになるかと思えます。詳細は、まだ示されていませんが、賛否両論となるかと思えます。

【委員】 本町は、主にどこからの寄附が多いのですか。

【事務局】 関東や関西が多くなっています。

【委員】 庄内の出身者が多いのですか。

【事務局】 寄附というよりも返礼品を選ぶという意味あいでも、申込みされる方もいらっしゃいます。小さい地方自治体にとっては、返礼品を送ることによって地域産業の活性化にも繋がっているため、一概に返礼品競争が悪いのかということもそうは言い切れない部分もあります。

【事務局】 平成 27 年度に調べた際は、庄内町出身者の寄附は数%程度で、現在は寄附件数が増えているので、その割合は更に低くなっていると思えます。

【委員】 主流の返礼品は何ですか。

【事務局】 お米です。はえぬき 15 kg やつや姫 10 kg と水のセットが一番多くなっています。お米については、なるべく庄内町産を確保してもらっています。返礼品の 3 割という考えについては、庄内一円の調整が必要なのではないかと考えています。年々、件数が増えている状況にありますが、特産品の充実やふるさと納税の制度が変わったことによって、件数がかなり伸びてきています。

【委員長】 昨年度の重点プロジェクト実施状況報告書に、電気の使用料は大幅に削減されているが電気料金の値上がりによって経費が膨らんでいるとの総括がありましたが、平成 28 年度ではどのような状況になっているのでしょうか。

【事務局】 詳細はわかりませんが、平成 29 年度の予算要求では下がっています。

【委員長】 結果的に達成はできていますが、ふるさと納税がなかった場合は達成できなかったものと思えます。この制度がいつまで続くのかということもありますが、具体的に圧縮できた経費もあったと思えますし、特別な事情がなければ今後も継続していく事業だと思います。今回は、ふるさと納税に助けられた部分もありますが、実際効果のあったものについては、今後も継続して取り組んでいく必要があると思えます。

【委員】 報告書に、収納率について納税相談員の増員やオペレーターの配置により実績を上げたものがあるので、より積極的に行っていけば効果が上がってくると思えますし、その他の事業についても努力した結果もあると思えます。

【事務局】 3 億円を縮減するという数字上の目標は達成しておりますが、実際にふるさと納税を除いた場合は、2 億 3 千万円程度となり、目標に届いていない状況です。しかし、ふるさと納税に力を入れて歳入の確保をしてきたことも努力の一つと考えています。長年にわたって、職員の定員適正化や補助金の削減など様々な取組を行ってきましたが、そろそろ限界が近づいてきております。削減できるものはあるかと思えますが、その削減幅がだんだん小さくなってきています。今後、ふるさと納税を除いての削減幅は毎年小さくなるものと考えられます。今回、総括報告書としてまとめておりますが、現状だけを報告するのではなく、これまでの経過や概要などを踏まえ、評価をしてもらっています。

【委員】 今年度の除雪費用はどのぐらいになっているのですか。

【事務局】 除雪費用については、補正対応している状況です。

【委員】 総括報告書の入札・契約制度の透明性の向上の部分で、課題として入札制度の見直しの検討を行ってきたが実施には至らなかったと記載がありますが、どのような検討を行ってきたのですか。

【事務局】 総合評価型入札や、電子入札などになります。

【委員】 契約内容の公表の部分で、予定価格や契約金額を公表しているとのことですが、契約金額を公表することによって、予定価格を推察されてしまい談合に繋がってしまうことにもなりかねないので、検討が必要ではないかと思えます。

【事務局】 予定価格等は、事前の公表ではなく入札後に公表しております。

【委員長】 平成 28 年度より新たな計画がスタートしていますが、今回のこの報告書に記載されている総括に基づいて策定できれば良かったのではないかと思えます。

【事務局】 新計画を策定するにあたり、計画期間が終了後に総括をし、その後の計画策定となりますと、一年間の空白期間が出来てしまうため、前計画が 4 年経過した時点で一度総括をし、そ

の総括に基づいて新たな計画を策定しております。このたびの総括報告書は、最終的に5年間を振り返って行っているものです。

【委員長】 他にありませんか。次に移りたいと思います。

5 協 議

行政改革推進委員会の開催方法について

【事務局】 行政改革推進委員会の分科会制について、資料に基づき説明。

【委員長】 事務局より委員会を分科会制にするかどうかの説明がありましたが、これまで開催してきた委員会についてどのように感じているか、一人ひとりからご意見をいただきたいと思いません。

【委 員】 これまで、行政改革推進委員会がなぜ第3次評価のみなのか疑問に思っていたところ。第2次評価から関わって行った方が良いのではないかと考えていました。振興審議会は、分科会方式となっていますが同じような方法で開催することにより、より詳細に各事業を確認していけるのではないかと考えています。分科会にした場合、開催回数が増えるのではないかとありますが、これまで同様に夜間の開催だけではなく、日中の開催も視野に入れていかなければ難しいのではないかと考えています。分科会については、2分科会よりは3分科会にした方がいいと思います。

【委 員】 委員になった最初の年は、全く意味が分からなかったですが、続けているうちに少しずつ町でどのような事業をしているのか理解できるようになりました。これまでは全ての事業を対象に評価をするという事だったので範囲が広がったのですが、分科会制にすることにより、より専門的に事業を確認していけるので意見も出しやすくなるのではないかと考えています。分科会制にすることに賛成しますが、先ほど日中開催も視野に入れてとのことでしたが、夜の開催なので私も出席することができました。仕事をしている人も委員となっているので、日中に開催することにより出席できる人が限られてきてしまうのではないかと考えています。誰でも参加できる委員会にするためには、やはり夜の開催の方が出席しやすいと思います。

【委 員】 現在は10名が委員となっていますが、仮に人数を増やして分科会にした場合、出席者が少なければ会として成り立たない場合もあるのではないかと考えています。また、分科会で出席者が少なかった際に、新任の委員は1年目から意見を求められてもなかなか分からないと思います。委員も各団体からの推薦もありますが、2年で交代する場合もあるためなかなか継続して委員として携わることが難しいと思うので、分科会制については、今後もう少し検討が必要なのではないかと考えています。

【事務局】 分科会制を導入するにあたり、日中開催でも夜間開催でも委員への報酬は必ず発生しますので、予算計上しなければいけません。また、分科会毎に開催日の日程調整をしていきますが、日中開催の方が出席者が多いということであれば日中に開催をしていきますので、必ずしも夜間開催に固定するわけではありません。しかし、これまでの開催方法を変更して行うことになるため、開催回数を増やすことになり、委員の負担は増えていくものと考えています。そのように開催することとなった場合でも対応していただけるということであれば、分科会制にすることも視野に入れて、委員の意向に沿った形で開催したいと考えています。新任の知見や知識ということにつきましては、当然ながら資料の見方も難しいかと思いますが、その中でもベテランの委員の意見を参考にしながら、学んでいただければと思います。分科会にした場合、1分科会が5名程度になると思いますが、半数以上の3人集まれば開催は可能となります。振興審議会では、3人であっても活発な意見が出ているようです。全体会ではなかなか意見が言えないけれども、分科会で人数が少なくなった方がかえって意見が出やすいということもあります。当委員会でも振興審議会を経験されている委員もいらっしゃるのので、今後検討を重ねて結論を出していただければと思います。

【委 員】 委員になりたての頃は、他の委員の方の意見を聞きながら理解を深めていったということもあるので、分科会となって少人数となった場合に意見をすることができると不安があります。

【委員】 最初は、内容が分からないので理解するのがとても大変でした。意見を求められても自分が分かる分野であれば何となく意見は言えるのですが、他の分野となると聞くことで精いっぱいという感じだったので、なかなか難しかったです。分科会にすると話し易くなるということでしたが、内容が分からなければついていけないので、自分なりに勉強したいと思っています。

【事務局】 分科会にした場合は、それぞれ自分の職業に近い分科会に入ってもらうこととなります。2部会よりは3部会にした方がより専門的に話し合いが行われ、意見が出しやすくなるものと考えています。

【委員】 私は、岩手県の政策評価委員をしているのですが、委員は20名で年3回委員会を行っています。その委員会の下部組織として、政策評価専門委員会、公共事業評価専門委員会、大規模事業評価専門委員会の3つあります。岩手県では行政における内部評価を中心として、自分達で目標を立てて、到達したかどうか、到達できなかった場合はなぜできなかったのかを評価シートに記入し、その内容についてそれぞれの委員会において協議を重ねています。第1回の委員会では、どの事業を評価対象とするかを話し合い、第2回は中間評価として現状の把握を行い、第3回は1年間の実績を報告してもらおうという方法を取っています。これを毎年繰り返している状況です。担当部署から出席してもらい、委員からの質問に対応してもらっています。事務事業評価の最初の過程から行政改革推進委員会が入ることになると、相当な負担になるのではないかと思います。岩手県でも内部評価したものをベースとして外部評価をしているので、負担は少なくなっている状況です。これは、県の場合なので市町村となるとまた違いがあるかもしれませんが、やり方次第で、精度の高いものになると思います。

【委員長】 質問ですが、第2次評価は4回ほど開催しているようですが、1回あたりどのぐらいの時間をかけているのですか。全事業を評価しているのですか。

【事務局】 1回あたり3時間程度です。評価対象事業については、全事業を対象としていますが、ある程度基準を設けて、振分けしています。

【委員長】 委員として発言をさせていただきますが、この委員会では、既に行われた事業に対してそれが適切だったのか、他の方法があったのではないかと、事業をやめた方がいいのではないかなどと評価をしています。これまでも仕事での経験を物差しにして評価をしてきました。毎年、評価するための資料をもらい、第1次評価結果をみるのですが、やはり全ては確認しきれない状況です。結局、第2次評価を参考にして理解を深めているところですが、なぜこの事業が評価対象となっているのかと疑問に思う事業もあります。第1次評価は、担当者が1年を振り返って評価し改善に繋げていく。第2次評価は、各職場から委員を募って会議をしている訳ですが、ある意味職員の勉強の場でもあるのではないかと思います。携わっていない業務についても会議を通じて確認することができるので、勉強の一環になっていると思います。第2次評価と第3次評価の意味合いは違うのではないかと思います。この委員会は、町民の皆さんが経験や知識を物差しとして町民の目線で町が行っている事業について評価しています。その意見が必ずしも正しいとは言いきれませんが、今後も外部評価は必要だと思います。しかし、委員の中には仕事を持ちながらと言う方も多くいらっしゃいますので、委員会はやはり夜間開催してもらいたいと思います。振興審議会では、各団体より推薦をして委員となっている方が多いために、出席に対する責任も出てくると思います。また、公募委員の場合は、募集する段階で夜の会議が多いことを了承した上で委員となってもらっているかと思っています。委員は、町長からの任命を受けている訳ですので、それなりの義務があるかと思っています。分科会制については、現在の当委員会の流れではなかなか評価対象事業を選定するのは難しいと思います。関心のある事業、これまで評価した事業が意見のとおり進んでいないような事業などについては、第2次評価の対象となっていなくても、委員会として意見を出してきたつもりです。分科会制にすることにより、一つ一つの事業を詳しく確認していけるかと思っています。ただ、自分が入っていない分科会の事業については見えてこない

いうこともあります。全体会の中で評価していくことは可能かと思えます。第2次評価対象事業と委員が対象とした方が良いと判断した事業を評価するよりは、委員の皆さんの負担は増えるかもしれませんが、対象とすべき事業に対して詳細な部分まで確認し評価していくことができる分科会制にした方がいいと思えます。

【事務局】 分科会の開催方法について3パターン準備していますが、事務局として進めたいと考えている開催方法を説明したいと思えます。

【事務局】 第1次評価後に、外部評価の行政改革推進委員と内部評価の行政評価専門部会議を同時に行い、それぞれ対象事業を選定・評価し意見書をまとめ、その後まとめられた評価結果を互いにチェックしていく方法がよいのではと考えています。町民目線で評価した事業、行政目線で評価した事業を確認していくことにより、考え方が深まっていくのではないかと思えます。また、これまでのスケジュールですと、第1次評価から第3次評価までを次年度の予算編成前までに終わらせて、予算に反映するという時間的に限られた中で委員会を行っていましたが、第1次評価後に内部評価と外部評価を同時に開催できるため、時間に余裕ができるものと考えています。

【事務局】 同時に進行し、最終的に外部的視点と内部的視点の違いが分かってくるかと思えます。その後、評価結果の乖離につきまして、振興審議会に諮っていくことも考えています。総合計画の実施計画や全体の事業進捗はしていますが、個別事業に対する評価は行っていませんので、外部と内部の意見の違いについて検証していただくかと思っています。

【委員長】 振興審議会は、今後行う事業について意見を出し合う場であったり、企業振興条例に基づく審査をする場だと思うので、そちらに諮るのは違うのではないかと思いますが、事業を行う立場と行った事業を検証する立場とそれぞれの棲み分けがされていることによって成り立っているような気がします。

【事務局】 振興審議会の大きな目的として、総合計画の実施計画の策定がありますが、それと同時に実施計画の進捗管理も担っていますので、この事務事業評価が若干リンクする部分もありますので、事務局サイドでそのように考えていたところです。

【委員】 第一次評価を基に外部評価を行っていくということになると、事業数が多いのである程度の線引きが必要になってくるのではないかと思えます。

【事務局】 事務局としても、事務事業評価の負担を減らすため、法定受託事務や事務事業評価に合致しない事業の評価は見合わせるなど今後考えているところです。また、ある程度の基準を設けて評価対象を選定していくことになるかと思えます。

【委員】 分科会にすることはいいことだと思いますが、方法を大きく変えていくことになるので、難しくなるのではと思います。また、合併特例債の期限も迫っているので、実質的に使えるお金が少なくなるとも思えます。

【事務局】 分科会にするかしないかの是非も含めて、今後の委員会において更に検討を重ねたいと思っております。事務局において、最終的に事業数がどの程度まで絞り込めるのかということも確認をしつつ、具体的な案をお示しできればと思っています。その中で、分科会は効果的ではない、やはり委員の負担が大きくなるのでこれまでどおり行うなどという結論になった場合は、従前どおりという選択肢もあると思えます。

【委員】 分科会にする必要はあるかと思えます。お互いに勉強し合っていく意味でもいいことだと思います。

【委員】 この委員会は、条例設置されているのでしょうか。

【事務局】 条例で定められています。振興審議会の条例では分科会を設けることができると定められていますが、行政改革推進委員会ではその規定がないため、設置する場合においては条例の改正やそれに伴う施行規則の制定が必要になります。

【委員長】 平成28年度の第2次評価の対象事業がこれまでの傾向とどこか違うような気がします。

【事務局】 第2次評価の段階で、見直し等が必要なのではないかとと思われる事業について、外部の視点からも評価をしていただきたいという意図もあり評価対象とした事業もあります。

【委員】 そのようなことであれば、やはり行政改革推進委員会も早い段階から事務事業評価に携わって行った方がいいと思います。

【委員長】 第2次評価の意見結果については、外部評価をする上で検討に値する事業もあります。

【委員長】 他にご意見はありませんか。では、この件につきましては、来年度の新しい体制の中で検討していくことになると思います。本日の協議については以上とします。

今任期につきましては、3月末までとなっておりますので、一つの区切りとなります。委員長として、話し合いの中で、時間がかかってしまったり、進行がそれてしまうこともありご迷惑をおかけしました。みなさまより、2年間ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

6 その他

【事務局】 人事異動に伴う担当者の変更について

7 閉会

(20:30)